

今泉工場建替事業に係る
環境影響評価方法書説明会の概要

令和 7 年 5 月

仙 台 市

1. 環境影響評価方法書説明会の概要

1－1. 環境影響評価方法書説明会の開催概要

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

【第1回】

開催日時：令和7年4月12日（土） 10時30分～11時30分

開催場所：六郷市民センター 3階会議室

来場者数：1名

【第2回】

開催日時：令和7年4月19日（土） 10時30分～11時30分

開催場所：東中田市民センター 2階和室（2）

来場者数：10名

1－2. 説明会での質疑応答

説明会での質疑応答は、方法書説明会開催概要等報告書のとおりである。

方法書説明会開催概要等報告書

令和7年4月25日

仙台市長 郡 和子 様
（環境局環境企画課取扱い）

住 所 仙台市青葉区国分町
氏 名 仙台市
代表者 仙台市長 郡 和子
（環境局施設課取扱い）

仙台市環境影響評価条例第8条の2第4項の規定により、方法書説明会の開催に係る概要等を報告します。

対象事業の名称	今泉工場建替事業				
対象事業の種類	廃棄物の処理施設の設置（建替）				
方法書説明会開催日時	① 令和7年4月12日 10時30分～11時20分 ② 令和7年4月19日 10時30分～11時20分				
方法書説明会開催場所	施設の名称 ① 六郷市民センター 収容人員 40人 ② 東中田市民センター 収容人員 40人 住 所 ① 仙台市若林区今泉1丁目3番19号 ② 仙台市太白区四郎丸字吹上51番地				
参加した者の数	① 1人 ② 10人				
方法書説明会を開催しなかったときはその理由	（説明会を開催したため、記載なし）				
連絡先	住 所	仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町4階			
	担当者	所属	環境局施設部施設課	電話番号	022（214）8241
		氏名	斎藤 隼	FAX	022（214）8249

備考

- 1 方法書説明会の開催に係る公告を証する書面の写しを添付すること
- 2 方法書説明会において配付した資料を添付すること
- 3 方法書説明会の内容を記載した書面を添付すること
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること

公告の方法

- ① 市政だよりへの掲載： 仙台市(添付1-①)、名取市(添付1-②)
- ② 町内会へのお知らせ： お知らせ文書の配布(添付1-③)

添付1 方法書説明会の開催に係る公告を証する書面の写し等
添付1-① 仙台市 仙台市政だより 令和7年 4月号

お知らせの見方は9ページ参照。ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921へお問い合わせください

敬老乗車証 愛子観光バス
(株)の路線バスにおける実証
実験に関する説明会

敬老乗車証制度の対象交通機
関拡大に向け、6月から愛子観
光バス(株)において紙回数券を用
いた実証実験を行います。実施
に当たり、実証実験の概要や利
用方法などについて説明します。

日時	会場	定員
4/24(木) 14:00~16:00 二日町第五 庁舎(オンフ ビル)10階	3宮城総合支 所	250人 (先着)
4/22(火)・ 23(水)・25(金) 10:00~12:00、 14:00~16:00	各回90人 (先着)	

本年度の「市政出前講座テ
ーマ集」ができました

市民の皆さんが準備した会場
に市の職員が伺い、市の施策や
事業について分かりやすく説明
する「市政出前講座」を実施し
ています。本年度は11分野133の
テーマを準備しました。

テーマ集は、市役所本庁舎2
階市政情報センター、区役所総
合案内、総合支所などで配布す
るほか、市ホームページでもご
覧いただけます。

問広聴課 ☎214・6132

今泉工場建替(たてかえ)
事業に係る環境影響評価方
法書住民説明会

若林区にあるごみ処理施設・
今泉工場の建て替えに当たり、
周辺の環境に影響する事項の調
査内容などを記載した「環境影
響評価方法書」について説明し
ます。

日時	会場	定員
4/19(土) 10:30~11:30 東中田市民センター	六郷市民センター	各40人 (先着)
4/12(土)		

●直接会場へ ●詳しくは市ホ
ームページをご覧ください
お問い合わせください 問環境
局施設課 ☎214・8241

就学援助制度のご案内

市立小・中学校および仙台青
陵中等教育学校(前期課程)に
通学している児童生徒の保護者
で、経済的な理由により就学に
お困りの方に、学用品費・給食
費などの一部を援助します。

●対象 児童扶養手当を受給し
ている世帯、生活保護が停止・
廃止された世帯、家族の総所得
額が家族人数と年齢構成ごとに
算定される基準額を下回る方な
ど 申通学している市立小・中
学校または仙台青陵中等教育学
校へ 問学事課 ☎214・8861

高齡企画課 ☎214・8167

申 4月7日午前9時から電話で

4月のお知らせ

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送について
令和7年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、
4月1日(火)に発送します。納税通知書には課税明細書を
添付していますので、課税内容をご確認ください。
問下表の担当課まで

対象	資産所在区	担当課	電話番号
土地・ 家屋	青葉区	北固定資産税課	[土地] ☎214・8596 [家屋] ☎214・8604
	泉区		[土地] ☎214・8597 [家屋] ☎214・8605
	宮城野区・ 若林区	南固定資産税課	[土地] ☎214・8689 [家屋] ☎214・8694
	太白区		[土地] ☎214・8690 [家屋] ☎214・8695
償却資産	全区	資産課税課	☎214・8619

■固定資産税の減額特例適用期間が終了する新築住宅の
税額について
床面積などが一定の要件に該当する住宅については、
新築住宅の減額特例措置の適用により、新築後3年度分
(3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅
は、5年度分)に限り、床面積120㎡までの税額を2分
の1に減額しています。

令和3年(3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物
である住宅は、令和元年)に新築した住宅への減額特例
措置の適用は、令和6年度で期間が満了となりますので、
令和7年度分の固定資産税は、本来の税額となります。

問北固定資産税課【青葉区】☎214・8604【泉区】☎21
4・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・
8694【太白区】☎214・8695

■固定資産税・都市計画税の納期限は4月30日(水)です
令和7年度固定資産税・都市計画税の第1期分は、4
月30日(水)までにお近くの金融機関などで納めてくださ
い。また、口座振替をご利用の方も4月30日(水)に振り
替えになります。

問収納管理課 ☎214・1010

■市税の証明書を発行します
区役所、総合支所、証明発行センター、仙台駅前サー
ビスセンター(アエル5階)では、市税の各種証明書
(有料)を発行します。令和7年度分の証明書の発行時
期は、次のとおりです。

証明書	発行時期
固定資産課税台帳登録事項証明書(評価証明・公課 証明)	4月1日(火) から
市県民税課税証明書(給与から差し引かれる方)、 非課税証明書	5月中旬 から
市県民税課税証明書(納税通知書で納める方、年金 から差し引かれる方)	6月中旬 から

※証明発行センター、仙台駅前サービスセンターでは発
行できない証明書がありますので、事前にご確認ください

問税制課 ☎214・8622、区役所税務会計課、宮城総合支
所税務住民課、秋保総合支所総務課(☎は9ページ)

■市税の納め忘れはありませんか
令和6年度分の市税の納め忘れはありませんか。納付
が難しい場合は早急にご相談ください。円滑な市政運営
のため、期限内の納付にご協力をお願いします。

問北徴収課【青葉区】☎214・8152【泉区】☎214・5027、
南徴収課【宮城野区・若林区】☎214・8153【太白区】☎
214・8154

添付1-② 名取市 広報なとり 令和7年4月

募集・催し

宮城県前期養育里親・養子縁組里親登録研修

さまざまな理由により家庭で暮らせない子どもたちがいます。そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもつて育てる「里親」が必要とされています。里親になることを希望する方のための、里親登録研修を開催します。

受講申込期間 4月10日(木)～5月9日(金)

研修日程

【基礎研修】講義…6月7日(土)、実習…6月21日(土)

【登録前研修】講義…7月5日(土)～6日(日)、実習…7月中の連続した2日間

開催場所

【講義】宮城県庁2階講堂
【実習】県内の児童養護施設・乳児院

申込方法 宮城県中央児童相談所(784-13583)に電話でお申し込み下さい。

問 みやぎ里親支援センター けやき

☎718-11031

中学生海外派遣事業
帰国報告会開催

令和6年度名取市中学生海外派遣事業でカナダを訪問した中学生たちが、自身の体験談や、現地での様子などを報告します。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

日時 4月20日(日)午前10時～正午

場所 市役所6階第1会議室

内容 中学生海外派遣事業の概要紹介、団員の感想や体験談などの発表

問 名取市国際交流実行委員会事務局(なとりの魅力創生課内)

☎724-7143

仙台市今泉工場建替事業
周辺住民説明会

仙台市若林区のごみ焼却施設「今泉工場」の建替事業の実施に当たり、周辺の環境に影響する事項の調査内容を記載した「環境影響評価方法書」についての説明会を開催します。参加希望者は直接会場へ。

日時 4月12日(土)午前10時

30分～午前11時30分

会場 仙台市六郷市民センター

定員 40人(先着)

日時 4月19日(土)午前10時30分～午前11時30分

会場 仙台市東中田市民センター
定員 40人(先着)

問 仙台市環境局施設課

☎214-18241

サイクルスポーツセンター
4月は「さくら湯」

さくら湯は見た目がきれいで視覚でも癒やされます。さくらの樹皮エキ스는湿疹や打ち身などの炎症を抑える働きがあります。お花見気分になるさくら湯で湿疹、腫物をキレイさっぱり無くしましょう。香りにはアロマと同じリラックス効果があります。

実施期間 4月11日(金)～13日(日)

平日限定でお弁当付きの送迎プランも用意しています。詳しくはサイクルスポーツセンターまで問い合わせください。

問 サイクルスポートセンター

☎385-18027

交通指導隊募集

応募資格

●市内在住の20～60歳程度の年齢で、長期間(10年以上)活動できる人

主な活動内容

●小学校通学路での街頭指導(月6回程度、小学生の通学時間帯に実施)

●定期的な交通安全運動(年20回程度)

●地域の祭事や全市の行事への出動など(年数回)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申 問 防災安全課交通防犯係

☎724-7164

いろどりなとり産直マーケット

市内で生産された農産物や水産加工品の販売会です。毎月第3水曜日に開催。

日時 4月16日(水)午前10時～午後1時30分

会場 市役所1階

問 農林水産課

☎724-7186

添付1-③ 町内会へのお知らせ

(表面)

今泉工場建替事業に係る 環境影響評価方法書説明会開催のお知らせ

今泉工場建替事業について、建設工事や新しい工場の稼働が周辺環境へ及ぼす影響を調査する方法を記載した「環境影響評価方法書」を作成いたしましたので、下記のとおり説明会を開催いたします。

1. 日時・場所

日時	会場	定員
令和7年4月12日(土) 10時30分～11時30分	六郷市民センター 3階 (仙台市若林区今泉1丁目3番19号)	40人 [先着]
令和7年4月19日(土) 10時30分～11時30分	東中田市民センター 2階 (仙台市太白区四郎丸字吹上51番地)	40人 [先着]

2. 内容

環境影響評価方法書の記載事項(事業概要、環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法)について

3. 事業概要

- (1) 事業者 : 仙台市長 郡 和子
- (2) 事業者の住所 : 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
- (3) 事業の名称 : 今泉工場建替事業
- (4) 事業の種類 : 廃棄物の処理施設の設置(建替)
- (5) 事業の規模 : 焼却施設:約310t/日、粗大ごみ処理施設:約80t/日
- (6) 事業の位置 : 仙台市若林区今泉字上新田103
- (7) 関係地域の範囲 : 裏面のとおり

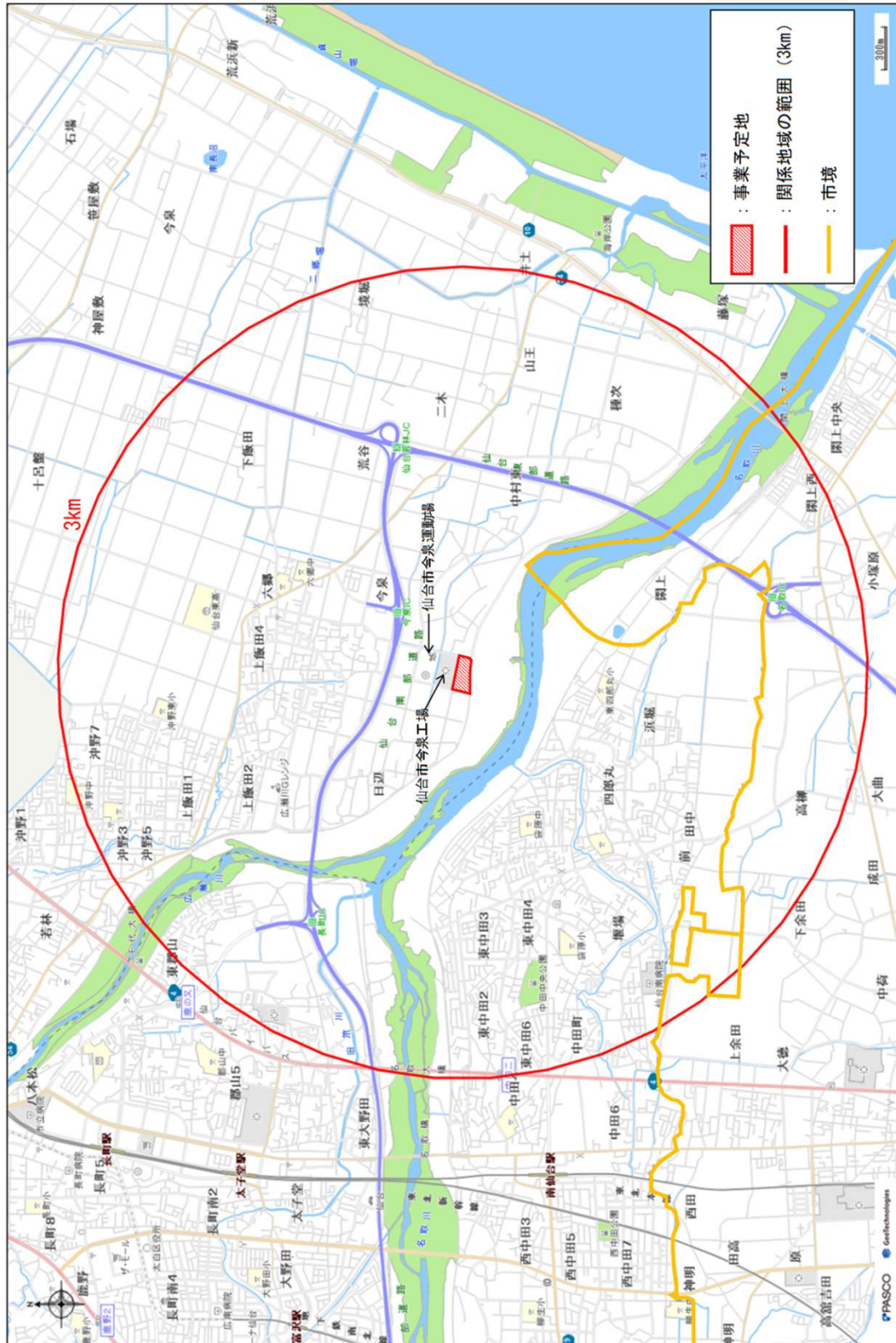
※説明会には関係地域以外の方も参加できます

4. お問い合わせ先

仙台市環境局施設部施設課
電話: 022-214-8241

添付1-③ 町内会へのお知らせ

(裏面)



添付2 方法書説明会で配布した資料

- ・「環境影響評価方法書 今泉工場建替事業 要約書」
- ・「今泉工場建替事業に係る環境影響評価方法書のあらまし」

添付3 方法書説明会の内容

添付 3-① 令和 7 年 4 月 12 日開催

今泉工場建替に係る環境影響評価(方法書)に関する説明会 質疑要旨

【日時】

令和 7 年 4 月 12 日(土) 10:30~11:30

【場所】

六郷市民センター 3階会議室

【出席】

- ・ 参加者 1名

【次第】

- (1) 開会の挨拶
- (2) 市・コンサルからの説明(環境影響評価(方法書)について)
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

【質疑応答】

- ・ 質問等なし

【当日の状況】



説明会会場



説明会の様子

添付 3-② 令和 7 年 4 月 19 日開催

今泉工場建替に係る環境影響評価(方法書)に関する説明会 質疑要旨

【日時】

令和 7 年 4 月 19 日(土) 10:30～11:30

【場所】

東中田市民センター 2階和室(2)

【出席】

・ 参加者 10 名

【次第】

- (1) 開会の挨拶
- (2) 市・コンサルからの説明(環境影響評価(方法書)について)
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

【質疑応答】

	質問	回答
1	現工場におけるばい煙の排出状況の検査について教えてほしい。	基本的な項目については常時連続測定しているが、ダイオキシンのみは技術的に連続測定が困難なため、月1回の測定としている。 なお、各種基準値を超過することはない。
2	新工場においては“公害防止”という観点で性能が向上するか教えてほしい。	現工場は平成 10 年代のダイオキシン特措法施行後の施設と比較し性能は劣っているが、法令基準より厳しい数値を設定している松森工場の環境基準はおおむねクリアしている。 新工場に導入する設備は確定していないが、現工場より性能が劣ることはないものと考えている。
3	仮に放射性物質が持ち込まれ、焼却された場合はどうなるか教えてほしい。	排ガス処理の過程で数値が落ちることは確認しており、東日本大震災後から現在にかけて月に1回、焼却灰を測定しているが基準値を超過していることはない。また、過去に問題となったものは工場へ持ち込ませないこと

		としている。
	質問	回答
4	工場稼働時に行っている環境測定の結果について、現状は内容が周知されていない。新工場稼働後は住民が安心できるよう、広く周知してほしい。	中田、袋原方面への情報提供が少なかったことはお詫びする。今後は関係地域として情報提供のやり方も含めて考えていきたい。

【当日の状況】



説明会会場



説明会の様子